

冬将軍から水道を守りましょう

●冬の水道の管理は充分に

これからは寒さもきびしくなり、水道の管理には一段とご手数がかかるとは思います、つぎのことから十分ご注意ください。

■凍結防止の操作は正確にしてください。

中途半端な操作は凍結や破裂のもとですので、おやすみ前には必ず確認してください。

■止水栓、水抜栓、メーターボックスの上には雪を捨てないでください。

・気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍ったり破裂し、修繕工事が急に増える傾向にあります。そのため工事がおくれ、ごめいわくをかけることも多くなりますので、冬の管理には十分ご協力ください。

■お宅でできる凍結の応急手当

- ・もし凍結したら、蛇口から立上り管を熱いタオルか、雑布でつつんでください。
- ・蛇口から立上り管にぬるま湯をかけてください。
- ・がんだ凍結は、市指定の業者または水道課にご連絡ください。
- ・炭火などであたためるときは、火災の原因となった例がありますので、お気を付けてください。

●冬期間のメーター検針についてお願い

メーターは毎月検針して料金が算定されますが、これ

からは積雪のため検針ができなくなる場合もあります。そのときは、推定水量をもって料金を納めていただくことになります。この推定の方法としては、前3カ月の平均水量や前年同期の水量を参考にして行なわれ、検針ができるようになってから、精算いたしますので、ご了承ください。

なお、水道課では、できるだけ検診をするようにしておりますので、検針日前に除雪してくださるよう、ご協力をお願いします。

●水道をお使いになるとき、やめるとき

転入、転出のときは必ず水道課に住所、氏名、月日をお知らせください(電話でもよい)。その時点でメーターを検針して精算します。もし、お届けのない場合はその月分が給水装置の所有者や、あとに入った人にめいわくをかけるので、必ずお届けください。

●料金の使いみち

水は私たちの生活にかかすことのできない貴重なものです。水の使用料金は、その貴重な水を皆さんに配達する維持費に費やされることになります。

料金を滞納されますと、円滑な維持管理ができなくなり、他人にめいわくをかけることになります。

料金は、その月づきに納付するよう、心がけましょう(水道課直通電話—2—4117番)

保育園の園児を募集

昭和45年度の市立保育園および大館乳児保育園児を下記のとおり募集します。

園 児	募 集 人 員		所 在 地
	3才以上	3才未満	
城南保育園	91	0	部垂町15
有浦 "	70	10	有浦1丁目7—38
釈迦内 "	70	0	釈迦内字山神台11
十二所 "	60	0	十二所字上城6
花岡 "	65	20	花岡町字前田45
筑紫 "	65	20	白沢字大台89
大館乳児 "	0	60	一心院南7—1

◆募集期間—45年1月6日～1月30日

◆申込方法—各保育園および福祉事務所に関係書類がありますので、この書類に所定の事項を記入し、入園する保育園または福祉事務所に提出してください。

※ 現在、上記の保育園に入園し、45年4月以降も引き続き入園する方も、新ためて申請書を出さなければなりませんので、お知らせしておきます。

交通事故巡回相談所

開設のお知らせ

この日は、秋田県交通事故相談所から係員が来庁し、事故後の自賠責保険の手続き、賠償問題、示談、調停、訴訟手続きなどについてご相談に応じます。お気軽に活用してください。

相談日 1月22日 時間
2月4日 午前9時30分から
3月11日 午後4時まで

場所—市民相談室

<電話新設ご案内>

身体障害者センター (2) 5245
老人福祉センター (2) 6288



出初式は
一月六日

成人式は8月に

昭和42年の成人式は8月に行ないます。該当者は昭和24年4月2日～昭和25年4月1日までの出生者で、大館市内に在住の方です。また、大館市に住民登録していない方で、大館で成人式を行なうことを希望する方は、教育委員会、社会教育課へお申し込みください。

婦人ガンの検診があります

婦人ガンの検診をつぎのとおり行ないます。ことしは昨年のような事前申し込みの受付をとりやめて、つぎの病院(医院)を指定しましたので、希望する病院で受診するかにしてください。

1. 実施月日—昭和45年2月3日 受付
" " 2月11日 午後1時～3時
" " 2月13日
2. 検診料—1人600円(30才以上の方には市で200円補助しますので、30才以上の方は400円になります)
3. 指定病院
秋元医院(常盤木町)・石塚医院(向町)・市立総合病院(豊町)・佐藤産婦人科医院(長倉町)・佐藤医院(十二所町)・津島医院(長倉町)・渡辺医院(御成町1丁目)。
4. 検診の結果—秋田県成人病予防協会から、直接本人あてにお知らせします。

健康相談日 …… 市民の健康を守る市の仕事です

種 別	会 場	日 時	場 所	摘 要	
国 保 の 健康相談日	釈迦内出張所	2月2日	2月5日	2月17日	開設日にお知らせします ○ 時間午後1時～3時 血圧測定・育児相談・家族計画のご相談に応じます。
	長木公民館	2月18日	2月4日	2月3日	
	上川沿公民館	1月20日	1月7日	1月6日	
	下川沿公民館	1月21日	2月4日	2月3日	
	真中公民館	1月7日	2月4日	2月3日	
	二井田公民館	1月6日	2月3日	2月6日	
	十二所公民館	1月19日	2月6日	2月6日	
	花矢公民館	1月19日	2月6日	2月16日	
	矢立診療所	開設日にお知らせします			

市民歌歌詞公募62編に達す

公募中でありました市制施行20周年記念市民歌公募は、11月末日でしめ切りましたが市内39、県内23の計62編の応募をいただきました。

目下、つぎの選考委員で選考中ですが、年末に加えて選挙関係のため選考がおくられて、本号で発表できなかったことをお詫びいたします。

なお、入選者には選考の終わりしだい、直接本人あてに通知するほか、2月1日付の本紙(151号)に入選歌詞を発表しますので、ご了承ください。

<選考委員>—(順不同、敬称省略)

- 佐藤鉄章 桂高校教諭・作家
- 石井博夫 北鹿新聞社編集局長
- 村尾修一 大館工業高校教諭・音楽専攻
- 高橋慎三 釈迦内小学校教頭・国語専攻
- 成田松蔵 市議会議長
- 緑川大二郎 北秋商事社長・学識経験者
- 下平文雄 下平商会主・演芸研究者
- (顧問) 武田武雄 厚生学園長・歌人・詩人

高令者任意加入の再開

国民年金法が改正になり、国民年金発足当時(39年4月)に任意加入しなかった高令者に対し、新たに任意加入が認められることになりました。

対象者は、明治39年4月2日から明治44年4月1日までの間に生まれたもので、保険料は1カ月750円、これを5年間納めると、65才になると年額3万円の年金が受けられます。

また、国民年金発足当時に加入したが、そのご加入をやめた人に対しても再び加入を認めることになりました。保険料は任意加入をやめた時点にさかのぼり、月額450円、これを10年間納付した場合、65才になると年額6万円の年金が受けられるようになりました。くわしいことは年金係はおたずねください。

保母試験があります

●試験の期日—2月24日～2月27日(4日間)

●試験場—県庁・県立児童会館

●試験科目—児童福祉事業概論・児童心理・精神衛生・保育理論・保育実習・絵画製作・保健衛生・生理学・看護学及び実習・社会福祉事業一般・栄養学及び実習・音楽リズム関係技術・一般保育関係技術。

●受験手続き

受験希望者は、つぎの書類を一括し、手数料と、あて先明記の返信用封筒をそえて申請すること。封書に「保母試験受験申請」と朱書すること。

- ①保母試験受験申請書(県指定のもの)
- ②履歴書
- ③戸籍抄本(住所票は認めない)
- ④受験資格を証明する書類(卒業証明書など)

●受付期間—1月5日(月)～1月25日(土)まで

●書類提出先—秋田市山王4丁目1番1号 秋田県厚生部、婦人児童課、保母試験係

●その他—試験の詳細についての照会または、要綱、願書用紙などの送付を希望する方は、15円切手をはったあて先明記の返信封筒をそえて、県婦人児童課、保母試験係あて申し込んで下さい。

1月の市税

市(県)民税 4期 1月末まで

国 保 税 4期 1月末まで

国民年金の10・11・12月分1月末まで